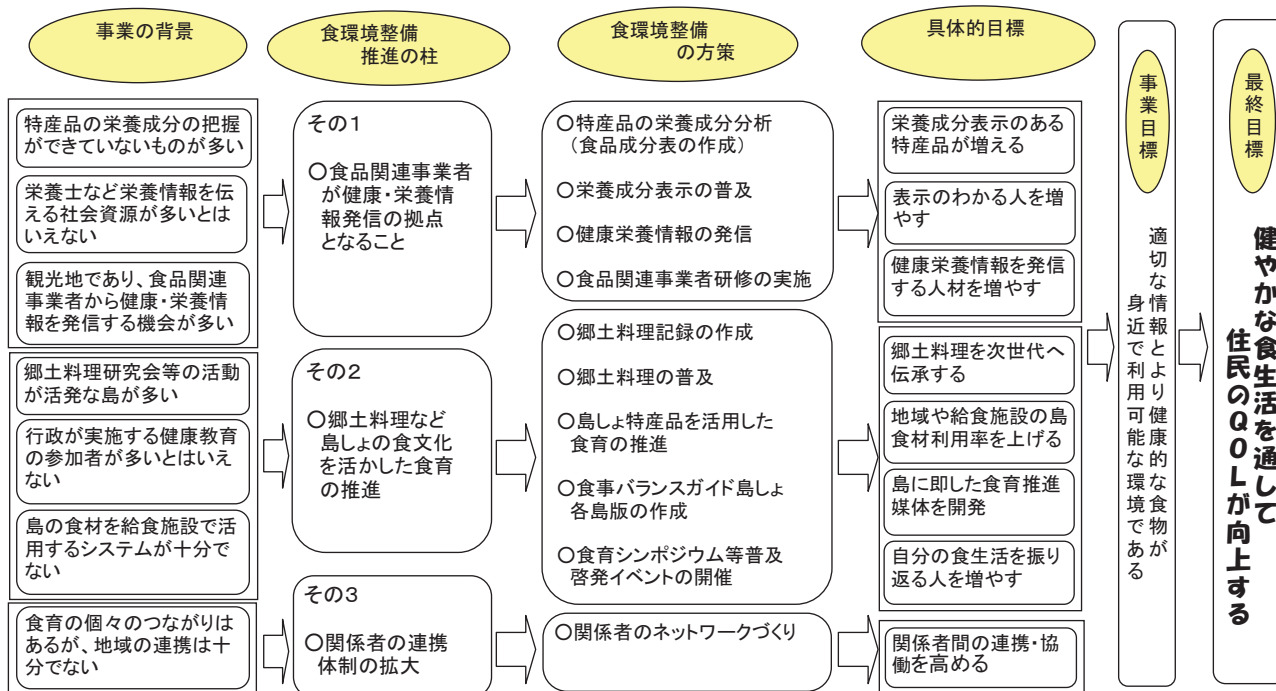


島しょ地域の食環境整備をめざして ～栄養情報へのアクセスと食文化の視点から～	
島しょ地域保健医療圏 島しょ保健所	
実施年度	開始 平成18年度、 終了 平成20年度
背景	<p>島しょ地域においてもメタボリックシンドロームの概念を踏まえた生活習慣病予防対策は重要な保健福祉課題である。栄養状態や食物摂取状況を改善するためには、住民が適切な知識とスキルを得て具体的な食行動として実践することが必要であり、その行動変容には、適切な情報とより健康的な食物が身近で利用可能であるような食環境の改善が不可欠である。</p> <p>適切な栄養情報を提供するためには、住民が食物を入手する際に関わる飲食店、食品販売店、民宿等の食品関連事業者が、住民に対する栄養情報発信の拠点となり得るため、食品関連事業者が健康・栄養に関わる知識の向上及びスキルアップすることが環境整備の改善となる。</p> <p>また、島しょ地域は豊かな食文化が伝承されており、郷土料理を一つの柱にした食育の展開しやすい環境にある。</p>
目標	<ol style="list-style-type: none"> 食品関連事業者が健康・栄養情報発信の拠点となること 住民に食品、料理等を提供する飲食店、食品販売店、旅館、民宿、弁当・惣菜店等の食品関連事業者は、食の情報を発信、提供できる重要な社会資源である。観光で訪れる来島者に対しても、食品関連事業者から適切な情報を発信することができる。 郷土料理など島しょの食文化を活かした食育を推進 有効なツールの作成により関係者が食育を推進できる状況をつくる。 関係者の連携体制を拡大・充実
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 食品関連事業者による健康・栄養情報発信の拠点づくり (1)島しょ地域食品事業者用栄養ハンドブックの作成 (2)栄養表示の普及等による栄養成分表示及び栄養情報発信の促進 (3)食品関連事業者等関係者への研修の実施 島しょの食文化を活かした食育を推進するツール等の作成と普及 (1)郷土料理の記録作成(レシピ集等)と地域での活用 (2)島しょ特産品を活用した食育の推進 (3)食育シンポジウム等普及啓発イベントの開催 (4)食事バランスガイド島しょ各島版の作成・普及 関係者のネットワークづくり 既存のネットワークを活かし連携体制を拡大・充実する。
評価	<ol style="list-style-type: none"> 「栄養ハンドブック」や「禁煙カメちゃんプレート」など身近な情報を提供する教材や普及媒体を作成したことにより、食品事業者が住民への健康・栄養情報の発信への意欲を向上させることができた。今後も食品関連事業者への研修会等により、拠点づくりを拡大していく必要がある。 島しょの食文化を活かした食育推進では、①郷土料理の記録作成、講習会の実施、②地産地消の仕組みづくり、③島版食事バランスガイドの作成・普及、などの取組を関係機関・団体とともに進めることができた。 食育を推進していくための環境づくりとして講演会等を開催し、関係者及び住民の意識の高揚を図ることができた。 3年間の取組により、島しょの町村において食育への理解が進み、関係機関・団体等代表者の連携会議が開催され、市町村食育推進計画の作成を予定する町村が増えた。
問い合わせ先	島しょ保健所 八丈出張所 庶務係 電話 04996-2-1291 ファクシミリ 04996-2-0632 E-mail S0000327@section.metro.tokyo.jp

1 事業の概要

本事業は下記体系図に示すように、島しょ地域での食環境を背景として、整備推進の柱3項目及びその方策10項目を通じて、目標に向けて平成18年度より3ヵ年計画で実施した。

島しょ地域の食環境整備事業の体系



2 平成20年度の実施内容

推進の柱 その1

○食品関連事業者が健康・栄養情報発信の拠点となること

(1) 島しょ地域の食環境整備をめざして「栄養ハンドブック」の作成

食品関連事業者が健康・栄養情報発信の拠点となって、地域の住民に適切な情報を提供していくために島しょ地域共通の「栄養ハンドブック」を作成した。

内容は、2部構成とし、第1部「知っておきたい栄養・食品の知識編」、第2部「島しょ地区特産品食品成分表編」とした。19年度に作成した「東京都島しょ地区特産品食品成分表」を盛り込むことにより島の食材への関心をより高めたいと考えている。この冊子は、栄養・食品に係わる関係機関・団体等に配布するとともに、食品関連事業者等を対象とした研修会のテキストとして活用していく予定である。



栄養ハンドブック表紙 (A4版)

栄養ハンドブック 目次

第1部 知っておきたい栄養・食品の知識編

- 栄養のことを知って健康づくりに役立てよう
- 栄養バランスを考えた食生活のイメージは？
- お店の料理に栄養成分表示をしてみませんか？
- 栄養量の計算にチャレンジ！！
- 地産地消を広げましょう
- 受動喫煙防止対策を進めましょう
- 気をつけたい食中毒
- 栄養表示基準制度(表示の見方)
- 食品のアレルギー表示

第2部 島しょ地区特産品食品成分表編

(2) 健康・栄養情報発信の促進

「禁煙カメちゃん」プレートの作成

19年度に作成した「野菜摂取ポスター」は、島しょ全域の飲食店、食品販売店、公民館などに掲示を依頼し、講習会等でも野菜摂取促進の講話を行った。

20年度は、飲食店等の食環境整備として禁煙プレートを作成した。島しょ地域のイメージとしてカメをデザインに入れ、「禁煙カメちゃん」と名づけた。今後島しょ全体で取り組んでいく予定である。

「禁煙カメちゃん」プレート（A5版）



(3) 食品関連事業者研修の実施

食品関連事業者への研修は、衛生監視員と連携し、各出張所とも実施回数・参加人数が増加した。

実施出張所・支所	内容	講師	回数・参加人数
大島出張所	栄養表示等について	衛生監視員、 栄養士	3回延300人
新島支所	栄養表示等について	衛生監視員、 栄養士	2回延130人
三宅出張所	食事バランスガイド、栄養表示等について	衛生監視員、 栄養士	4回延180人
八丈出張所	健康づくり調理者研修会	管理栄養士 江川正雄氏 衛生監視員、 栄養士	2回延57人
	食事バランスガイド、地産地消等について	衛生監視員、 栄養士	3回延98人
小笠原出張所	「飲食する場での禁煙指導」	衛生監視員、 栄養士	2回延40人

推進の柱 その2

○郷土料理など島しょの食文化を活かした食育の推進

(1) 郷土料理の記録の作成、郷土料理の普及

島しょ地域では、各島独自の食文化が継承されている。大島出張所の親子料理教室や三宅出張所の郷土料理講習会は継続して実施し、事業が定着してきた。八丈出張所では小学校の授業で八丈島版食事バランスガイドの紹介を行い、郷土料理を学ぶ授業に活用された。小笠原出張所では食事バランスガイドの活用にあたり郷土料理の写真の張り替え用カードを作成し、理解を深めることができた。

実施出張所・支所	内容	講師（担当者）	回数・参加人数
大島出張所	親子料理教室「郷土料理」	大島町栄養士会	2回 延50人
三宅出張所	郷土料理講習会「春の食材」	新鼻荘店主 平田節子氏	1回 15人
八丈出張所	小学校家庭科授業「八丈島版食事バランスガイドを使って郷土料理の紹介」	担任教諭、 保健所栄養士	1回 25人
小笠原出張所	キルト「食事バランスガイド」に郷土料理写真の張り替え用を作成・展示	保健所栄養士	1回 20人

(2) 島しょ特産品を活用した食育の推進

大島出張所で平成18・19年度に実施した「地産地消モデル事業」は、引き続き20年度「給食施設出荷部会」を設置し、農協を中心とした自主的な活動が始まっている。また、小笠原出張所では、島特産の魚の加工など関係者との連携が始まった。他の町村も学校給食等での地産地消拡大に積極的に取り組んでいる。



給食施設出荷部会会議風景（大島）

●アカバとは小笠原でよく獲れる根魚でみそ汁の具にします。カルシウムが豊富なので、昔は大きな子供が産まれ乳も良く出るように特に妊婦に食べさせました。

■レシピ「アカバ（アカハタ）の味噌汁」■

材料：アカバ1〜2匹 タマネギ1/2個 味噌

①ウロコと内蔵、エラをとる。（頭のウロコもとる）

②魚をぶつ切りにする



島の魚の料理紹介を掲示して新鮮な魚を販売（小笠原）

(3) 食育講演会等普及啓発イベントの開催

食育を推進する契機の間として、大島・八丈出張所では食育講演会を実施した。また、保育園、学校等からの依頼を受け、各ライフステージに応じたテーマで講話を行った。

実施出張所・支所	内容	講師	回数・参加人数
大島出張所	都立大島高校健康講話 「食を通じた生涯の健康づくり」	保健所栄養士	2回 延184人
	食育講演会 「地域ぐるみの食育」	首都大学東京准教授 稲山 貴代 氏	1回 50人
三宅出張所	保育園講演会「食事バランスガイドとアレルギー表示」	保健所栄養士	1回 40人
八丈出張所	食育講演会「地域ぐるみの食育」	(株) ニュートリート 代表取締役 佐野喜子氏	1回 73人
	青ヶ島村栄養講座「高齢者の栄養」	保健所栄養士	2回 延20人
	保育園食育教室 「朝ごはんをしっかり食べよう」	八丈町健康課栄養士、 保健所栄養士	6回 延160人
小笠原出張所	保育園講演会「望ましい生活習慣」	保健所栄養士	3回 延55人

推進の柱 その3

○関係者の連携体制の拡大

食環境づくりにおいては、行政、関係機関、関係団体等の協働が欠かせないが、連携する意識を高めることが大切である。各出張所では、20年度栄養士会、健康栄養連絡会を開催するとともに活動の活性化に努めた。

大島出張所では、既に策定されている大島町食育推進計画の推進に向けて関係者を集め食育講演会を実施し、関係者どうしの連携の大切さを伝えた。三宅出張所では、三宅村食育推進会議の委員の委嘱を受け、村や学校の食育目標などの作成に関わっている。八丈出張所では、八丈町が21年度立ち上げる食育推進会議の運営及び「八丈町食育推進計画」作成の支援が始まった。小笠原出張所では、20年度に子どもの食生活実態調査を行い、調査結果に基づいた村の食育の検討を始めている。

3 3年間の事業評価及び今後の取組

(1) 事業評価

目標などを明確に決めて本事業を進めてきた結果、3年間で島しょ全体の食環境の向上を図ることができた。

これまでの町村での取組状況が違っているため、各出張所で重点的に取り組んだ内容に違いはあるが、全出張所で食品関連事業者研修の実施やネットワークづくりは特に強化できた。

また、食品成分分析、食品成分表の作成、野菜摂取ポスターの作成、禁煙カメちゃんプレート、栄養ハンドブックの作成は、島しょ地域全体で活用できるものとして、関係者や住民からも関心が持たれている。

● 具体的目標の成果と今後の課題

	具体的目標	成果と今後の課題
1	栄養成分表示のある特産品が増える	<ul style="list-style-type: none"> ・日本標準食品成分表に掲載されていない魚・野菜・加工品24品について食品成分分析し、食品成分表にまとめることができた。 ・今後栄養成分表示のできる特産品を増やしていくように事業者にさらに働きかけていきたい。
2	表示のわかる人を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示の講習会を毎年実施し関心が高まってきた（大島、新島） ・今後、他出張所においても衛生監視員と連携して普及体制を進めていき、住民が食品を安心して選ぶ知識の拡大を図りたい。
3	健康栄養情報を発信する人材を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生監視員と連携して衛生講習会、調理師研修会を実施し、情報発信する人の増加に努めた。（全出張所） ・栄養ハンドブックや野菜摂取ポスターの作成により、発信拠点の意識を高めることができた。
4	郷土料理記録を次世代へ伝承する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関などと連携した郷土料理講習会（三宅）や郷土料理を献立に入れた親子料理教室（大島）が根付いている。 ・島しょ地域においても核家族化が進む今日、子どもたちへの郷土料理など食文化の伝承も積極的に食育に取り入れていきたい。
5	地域や給食施設の島食材利用率を上げる	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消モデル事業」の実施により、定期的な連絡会が継続され、農協を中心に自主的な活動を展開している。（大島） ・学校給食で島の食材を利用するように連携を進めている。（三宅） ・漁協女性部により加工した島の魚が島内及び都内学校給食にも流通が広がっている。（八丈）
6	島に即した食育推進媒体を開発（島版食事バランスガイドの作成）	<ul style="list-style-type: none"> ・八丈町郷土料理レシピを活用し、島食材・料理の紹介も含めた「八丈島版食事バランスガイド」を作成した。（八丈） ・「食生活を考えよう！分科会」が中心となり、村民が活用しやすい内容に工夫した「新島村の食事バランスガイド」を作成した。（新島）
7	自分の食生活を振り返る人を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講演会・食育フォーラムの開催は、住民が食生活を振り返る場となった。（全出張所）
8	関係者間の連携・協働を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・食環境に係わる機関・団体との連携の強化を進め、食育への関心が高まってきた。（全出張所） ・一部の町村では食育推進計画の作成に向けて動き出している。

(2) 今後の取組

東京都島しょ地域保健医療圏地域保健医療推進プランが20年度に改定され、第2部各論第2章「保健・医療・福祉の提供体制の構築」第2節「健康づくりの推進」の3「栄養・食育の推進」として、島しょ地域全体の食育をライフステージに合わせて地域ぐるみで進めていくことになった。

この3年間実施した食環境整備事業の成果を生かし、今後とも関係者との連携を強化し、島しょ地域全体の食育を推進していくとともに、健やかな食生活を通じた島しょ住民のQOLの向上を目指していく。

平成20年度課題別地域保健医療推進プラン報告集

登録番号(21)111

平成21年7月発行

編集・発行 東京都福祉保健局保健政策部保健政策課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-4365

印刷 株式会社 アライ印刷
東京都世田谷区羽根木一丁目12番7号
電話 03-5376-9123

この印刷物は再生紙を使用しています。



古紙パルプ配合率 70%再生紙を使用
しています